

# 草加市総合教育会議議事録

平成30年度第2回

## 平成30年度第2回草加市総合教育会議

平成30年12月26日(水) 午前10時から  
草加市役所本庁舎西棟第1・2会議室(5階)

### ○議 題

協議・調整事項 第三次草加市教育振興基本計画(素案)について

---

### ○出席者

市 長	浅 井 昌 志
教 育 長	高 木 宏 幸
教育長職務代理者	村 田 悦 一
教 育 委 員	井 出 健 治 郎
教 育 委 員	小 澤 尚 久
教 育 委 員	加 藤 由 美
教 育 委 員	宇 田 川 久 美 子

### ○説明員

総務企画課長	伊 藤 寿 夫
--------	---------

### ○事務局

総合政策部長	小 谷 明
総合政策課長	益 田 正 俊
総合政策課課長補佐	鈴 木 峰 生
総合政策課主査	谷 口 学
総合政策課主任	神 長 瞬
教育総務部長	今 井 規 雄
教育総務部副部長	本 間 錦 一
教育総務部副部長	青 木 裕
教育総務部副部長	野 川 雄 一

総務企画課長	伊藤 寿夫
学務課長	菅野 光三
指導課長	河野 健
教育支援室長	奥村 勇
子ども教育連携推進室長	嶋田 弘之
生涯学習課長	板橋 克之
中央公民館長	上野 恭正
中央図書館長	長澤 富美子
総務企画課課長補佐	名倉 毅
総務企画課庶務企画係長	山岸 亮

○傍聴人 1人

---

午前10時 開会

◎開会の宣言

○総合政策部長 ただ今から、平成30年度第2回草加市総合教育会議を始めさせていただきます。司会を務めさせていただきます、総合政策部長の小谷でございます。よろしくお願いいたしますします。

開会に先立ちまして、傍聴の許可の確認をさせていただきます。本日、傍聴希望者が1人おりますが、傍聴の許可をしてよろしいでしょうか。

○浅井昌志市長 はい。

○総合政策部長 ありがとうございます。

---

◎配付資料の確認

○総合政策部長 本日の協議・調整事項に入ります前に、お配りをしております資料の確認をさせていただきます。

まず、会議次第がございます。資料は1番から4番までございます。皆様、資料はございますでしょうか。

---

◎協議・調整事項 第三次草加市教育振興基本計画（素案）について

○総合政策部長 それでは、これから議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、浅井市長にお願いいたします。

○浅井昌志市長 おはようございます。それでは、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。次第に基づきまして、進めてまいりたいと思います。

本日の協議・調整事項でございますが、「第三次草加市教育振興基本計画（素案）について」でございます。

まずは、事務局より協議・調整事項の内容について説明をお願いいたします。

○総合政策課長 それでは、ご説明させていただきます。

本日の会議の協議・調整事項は、「第三次草加市教育振興基本計画（素案）について」でございます。

現在、教育総務部において、2020年度からスタートする第三次草加市教育振興基本計画の策定作業が進められております。

本日は、その概要として、社会の動向や現行計画の検証、基本理念の考え方や基本目標などについて、教育総務部からご説明をさせていただきたいと存じます。

説明は以上になります。

○浅井昌志市長 ただ今事務局より、協議・調整事項の内容について説明がありました。委員の皆様、ご質問等はございますか。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

○総務企画課長 第三次草加市教育振興基本計画（素案）の概要について、ご説明申し上げます。

お手元の資料1をご覧ください。初めに、1、計画の基本的事項でございます。教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、国の計画を参酌して定める、本市の教育の振興に関する計画でございます。第三次の計画期間は、2020年度から2023年度までの4年間を予定しております。

計画の対象は、0歳から15歳までの子どもの育ちを共に支える、いわゆる本市独自の「子ども教育」と「社会教育」、「人権教育」を対象としております。

計画の位置付けとしましては、国や県の計画を参酌するとともに、総合振興計画との整合を図りながら策定する教育行政分野の大本の計画でございます。

次に、2、第二次計画策定以降の状況についてご説明申し上げます。

まず(1)、教育を取り巻く環境の変化と課題でございますが、ご覧のとおり、七つの項目を取り上げさせていただいております。(2)、教育に係る制度改正としましては、大きく四つの取組が行われております。このうち、平成29年4月に施行されました学校運営協議会設置、いわゆるコミュニティ・スクールの努力義務化などが挙げられております。

また、今後、学習指導要領の改訂が、小学校では2020年度から、中学校では2021年度から予定されております。その中で、社会に開かれた教育課程の実現や、子どもたちに育成すべき資質・能力の三つの柱などが示されております。

続いて、(3)、国・県の方向性についてでございます。ここでは、国では個人と社会に対する目指すべき姿、県では基本理念が示されております。

以上が、現行計画策定以降の状況についての説明となります。

続きまして、本市における第二次計画の成果と課題についてご説明申し上げます。資料2をご覧くださいと思います。こちらにつきましては、第二次計画において設定いたしました、成果指標の進捗状況をまとめたものでございます。課題の項目をご覧くださいと思います。

一つ目としまして、「学力の向上について」、二つ目としまして、「児童生徒の不登校につ

いて」、三つ目としまして、「体力・運動能力の向上について」、四つ目としまして、「公民館利用者数・年間読書量について」、以上の4項目が平成28年度、29年度の実績を踏まえての課題となっております。

次に、課題の下にございます総括について、ご説明いたします。

全体では、23指標中14指標が目標値を達成、あるいは目標値へ向けて上昇しており、基本理念であります「生きる力を共に教え育てる草加の教育」の実現に向け、計画策定時から様々な施策を展開してきた成果が表れてきたことがうかがえます。その一方で、生きる力の3要素のうち、知と体の課題を受け、徳と合わせて一体的にとらえた指導改善を図っていく必要がございます。

以上が、第二次計画の成果と課題についてでございます。

次に、基本理念についてご説明いたします。恐れ入りますが、もう一度資料1をご覧ください。教育委員会では、平成24年度から27年度までの第一次計画において、「生きる力を共に教え育てる草加の教育」を基本理念として掲げ、平成28年度から始まりました第二次計画におきましても、これを継承し、学校・家庭・地域が連携し、様々な施策を展開してきたところでございます。

基本理念を検討する上で、今までご説明させていただきました第二次計画策定以降の状況や、第二次計画の成果と課題などを踏まえました、基本的な考えをご説明させていただきます。

平成31年度に第二次計画の計画期間を迎えるに際し、これからの社会を考えますと、人口構造の変化や少子高齢化、超スマート社会の実現に向けて、人工知能やビッグデータの活用などの技術革新が急速に進むなど、大きな転換期を迎えようとしております。このような先行きが不透明な社会におきまして、子どもたち一人ひとりが夢や志をもち、学びを通してたくましく人生を切り開いていけるよう、学校・家庭・地域が今まで以上に連携・協働し、地域全体で子どもたちの生きる力を育てていくことが求められております。

また、市民の皆様の努力により、国の名勝に指定されました「おくのほそ道の風景地 草加松原」に代表されますように、本市には、地域に愛着や誇りをもち、まちづくりを担う人材が幅広く活躍されております。こうした本市ならではの市民力を次代に継承し、発展させていくためには、郷土を愛し、未来を開く人づくりが必要であり、その大きな役割を担うのが、何より教育であると考えております。

今まで市民の皆様が築き上げてこられた本市の歴史や文化、その恵まれた環境を大きな財産として受け継ぎますとともに、そのことを子どもたちに伝え、地域への愛着や誇りをもち、こ

れからのまちづくりを担う人材を育む教育を推進していくことが、今まで以上に求められています。

これからも、学校・家庭・地域との関わり合いの中で、子どもたちが体験的に、豊かに学ぶとともに、生涯にわたって学び続け、時代の変化に柔軟に対応しながら、笑顔輝く人生を送ることができる力を備えた子どもの育成を目指していきたいとの思いから、第一次計画から大切にしてきました基本理念であります「生きる力を共に教え育てる草加の教育」を継承し、「笑顔かがやく草加教育プラン」として、本市の教育行政を展開していきたいと考えております。

最後に、施策の体系につきましても、全体的に見直しを行いましたので、その変更点を説明させていただきます。資料3をご覧くださいと思います。基本構成の1と2、これに連なる基本目標、施策の見直しをさせていただいております。見直しをいたしました基本的な考えといたしましては、教育委員会として今後、力を注ぐべき施策を明確にしますとともに、草加らしさを今まで以上に出していきたいとの考えのもと、整理を行っております。ここでは特徴的な点をご説明申し上げます。

資料右側の、第三次と見出しの付きました表の、基本構成1をご覧くださいと思います。

この基本構成1では、本市が目指す「草加っ子」（15歳の姿）の実現に向け、その姿をしっかりと見据えながら施策を展開していくことを前面に出した表現とさせていただいております。

義務教育の段階では、知・徳・体のバランスのとれた生きる力を確実に身に付け、社会的自立に向けた基礎を養う大事な時期であると考えております。そのため、生きる力をより分かりやすくした表現として、自ら学び、心豊かに、たくましく生きる「草加っ子」の育成としております。

その右側の、基本目標1をご覧くださいと思います。本市では、これから更に幼保小中を一貫した教育を推進するため、目指す「草加っ子」（15歳の姿）を育む幼保小中を一貫した教育の推進としました。

次に、基本目標2、現行計画においてはハード面の整備としまして、安全安心な教育環境の整備の推進として掲げてきましたが、今後、コミュニティ・スクールの導入など、地域との連携・協働を今まで以上に推進していくことを教育委員会として新たに意思表示するため、学校・家庭・地域の連携・協働の推進として、位置の変更を行っております。

基本目標3では、ハード面の整備だけではなく、パソコンの導入などソフト面も今まで以上に整備・充実させていくため、教育環境の整備・充実とさせていただいております。

基本構成2及び基本目標4では、平仮名を漢字に改めるといった字句の訂正をさせていただ

いております。

施策面では4-4をご覧いただきたいと思います。ここでは、今年度から子ども読書活動推進計画がスタートしましたことから、今後、更に図書館サービスを充実させていくことを打ち出すため、読書活動を支える図書館サービスの充実として、新たに施策を起こしております。

今後も基本理念の実現に向け、これらの体系に基づき施策を展開してまいりたいと考えております。

以上、雑駁ではございますが、2020年度から始まります第三次草加市教育振興基本計画(素案)の概要についてご説明申し上げます。

説明は以上でございます。

○浅井昌志市長 ただ今、事務局より説明がありました。

それでは、これから意見交換を行いたいと思いますが、まずは、意見交換の流れについて確認をさせていただきたいと思います。

先ほど、事務局から計画の体系についての説明があり、計画の柱としては「子ども教育」、「社会教育」、「人権教育」の三つの柱に整理しているとありましたので、この三つの柱に沿って意見交換をしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○浅井昌志市長 それでは、まず初めに「子ども教育」に関わる部分から意見交換を始めたいと思いますが、その前に、先ほど事務局から「草加っ子」の育成を目指していくとの説明がありましたので、改めて、この目指す「草加っ子」について、事務局から説明をお願いします。

○教育総務部副部長 それでは、ご説明申し上げます。

目指す「草加っ子」とは、平成24年6月に実施した「子ども教育の連携に関するアンケート調査」の結果と子ども教育連携推進委員会での協議を踏まえ、草加市として、中学校卒業までに育成すべき資質・能力が育まれた15歳の姿のことでございます。

教育委員会では、この15歳の姿の実現に向け、子ども教育の連携の推進を重点施策に位置付け、子どもたち一人ひとりの資質・能力を高めるための施策を展開しているところでございます。今後も引き続き、目指す「草加っ子」の実現に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○浅井昌志市長 それでは、意見交換を始めたいと思います。まず、「子ども教育」について



です。今後も、教育委員会は、目指す「草加っ子」の実現に向け、様々な施策を展開されていくわけですが、次の2点について皆さんの意見をお聴きしたいと思います。1点目は、どんな子どもたちに育てほしいかということ、2点目は、今後、草加の教育に対して期待すること。この2点について、初めに私から申し上げます。簡単に申し上げさせていただくと、どんな子どもたちに育てほしいかというところと言えば、心の豊かさと、心の優しさです。そして自分で考え、自分で計画し、自分で行動する子どもに育てほしいと私は願っています。また、今後の草加の教育に対して期待することは、やはり療育、保育、教育、この全体としての連携です。そしてもちろん、目指すところは学力の向上です。以上のことを期待していきたいと考えています。

「子ども教育」ということで、どんな子どもたちに育てほしいか、今後の草加の教育に対して期待すること、それぞれについてご意見をいただきたいと思います。

教育長、いかがでしょうか。

○高木宏幸教育長 今、市長から、心の豊かさと優しさ、あるいは自分で考えて、自分で行動できる、そんな子どもたちに育てほしいという話がありました。事務局からの説明の中にもありましたように、これからの時代は先行き不透明と言われていきますし、また、変化が激しいです。人工知能の進化をとっても、学者によれば、今ある職業の半分は10年後ぐらいには無くなってしまわないかという時代を、子どもたちが生き抜いていくわけですので、そういう意味では私たち大人が、子どもたちをどう育てていくかということに大きな責任があると感じています。そして私は、簡単に言えば、より良く生きる、それは自分がより良く生きるでもありますし、社会全体もより良い社会にと考えられる、そういう子どもたちになってほしいと思っています。よく言われる、昔から日本の教育の中で大事にされてきた知・徳・体、これらをしっかりと、バランスよく身に付けていくことが必要だと思います。

先ほどの市長のお話と重なってしまいますが、自ら学び、心豊かに、たくましく生きる「草加っ子」は、まさに今お話ししたようなことが盛り込まれている姿だと思っています。

資料4に、自ら学び、心豊かに、たくましく生きる「草加っ子」ということで、具体的な姿が書かれています。小澤委員は、幼稚園の教育に携わられていて、今、幼児教育は来年の10月から無償化される中で、幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿が幼稚園教育要領に定めてあり、この姿を小学校以降の教育につなげていくとされています。

具体的な「草加っ子」（15歳の姿）とありますが、ここに示されている具体的な姿は、数えてみると20あります。草加は、義務教育を終了するまでに、この具体的な15歳の20の

姿、ここに向けて、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校、そして地域社会や保護者、家庭の力を借りながら、子どもたちを育てていければと思っています。

そのためには、これまで平成24年度から取り組んできた草加の特色ともいうべき「子ども教育連携推進事業」、これを更に草加の教育の中心に据えながら、教育委員会、市長部局、そして地域、家庭が一体となって取り組んでいかなければならない、そんな思いをもっています。

○浅井昌志市長 村田委員はいかがですか。

○村田悦一教育長職務代理者 先ほど事務局からも説明がありまして、当然、第三次草加市教育振興基本計画は国・県を受けてですが、私はやはり、もう一度改めて、第四次草加市総合振興計画、これを今回、見直しました。これは、要するに「快適都市草加」ということを、普段の学校現場、先生方がどう考えているか、この「快適都市草加」というのは、「いつまでもこのまちで暮らしたい、このまちで子どもを育てたい」と実感できる都市のことというように定義されていますが、私はそのことを振り返ってみると、子ども目線に立って、やはり子どもたちが「いつまでもこのまちで学びたい、学習したい」という思いをもった子どもに育ててほしいと思っています。そういう意味で、子どもたちの学習意欲のことについては、いろいろなところで取り組んでいて、教育長からも20の姿のことが出ました。市長は、学力向上のことについてお話されましたが、学力を結果として、学んだ力としてどうしても見てしまうことがあります。学力は学んだ力、過去を見るのではなくて、未来を見つめて学んでいく、学ぼうとする力で、意欲を高めることを全体の中で取り組んでいくことが、結果として学力向上につながると思っています。学ぶというのは勉強だけでなく、今、教育長が話されたように知・徳・体、全てについて、「いつまでもこのまちで学びたい」と思ってほしいと考えております。そのためには、草加の教育に今後期待することは、文化の力です。これは、学びを支えるものですし、快適都市をつくっていく原点かと思います。そういう意味で、私は学校文化という言葉をもっと使っているのですが、先生方や学校が、学校文化をどのように意識していくのが大切になると思います。

例えば、黒板に書いてある先生の字も文化、廊下に張ってある子どもの作品も、音楽祭も、授業参観も全て、あるいは学校長が出す学校だよりも私は一つの文化だと思っています。そういった学校文化、それから家庭には家庭文化があり、地域には地域文化があります。そしてそれらが草加の文化力であり、快適都市につながると思っているので、その文化を高めていくことが、子どもの学びたいという意欲につながるのかと思います。

○浅井昌志市長 小澤委員、いかかでしょうか。

○小澤尚久委員 先ほど教育長からも、幼児期に育てたい10の姿の話がありましたが、私も小さい子どもたちに直接関わる職業をしている者として、特にその中で、コミュニケーション能力、また主体性、この二つのことを特に重視しながら教育を進めているところです。

コミュニケーション能力、先ほどからもあるように、子どもたちが今、グローバル社会、それから少子高齢化や社会の変化が激しい時代に、いかに生き抜いていくかということ、他者とより良く関わって、自分の道を見つけていくというコミュニケーション能力はすごく必要だと思っております。それがまた、自ら学ぶ子へ、また心豊かな子へつながっていくのではないかと、そんなことを思って、一つの柱として考えております。

もう一つ、主体性ということですが、やはり学力が向上するにも、たくましい体を身に付けるにも、自ら進んで、意欲的に何かに粘り強く取り組んでいける子どもが、昔から言われていますが、今の時代だからこそ大事だと思っております。

この二つの力をより良く身に付けることによって、様々な面が向上していくのではないかと、そんなことを考えて今、幼児教育に取り組んでいるところでございます。

○浅井昌志市長 井出委員、いかがですか。

○井出健治郎委員 まず、ご説明をいただいた素案の中の、基本理念の基本構成の1のところでは、「子ども教育の連携の推進」ということを次の計画においてクローズアップしていただいたことに、すごく感謝したいと思います。教育委員をやってきた中で、ある時期から「子ども教育の連携の推進」をつくり上げてきて、大きな成果になってきていると思っています。

厚生労働省から上田さんに来ていただいて、それから今は嶋田室長に、特にリーダーになっていただいている方に一生懸命取り組んでいただいて、施策から始まったものが基本目標、基本構成までになっていることをうれしく思っています。

いろいろな方の意見がある中で、私は、この「子ども教育の連携の推進」の中に、学力向上ということを目指して、ずっと懸けてきました。現状はどうかと言われると、まだまだかと思いません。15年という流れなので、これから花開いていくかと思っておりますが、今日、市長から、期待する中に学力向上という言葉をいただいたので、私は安心して辞められるという思いです。

今日ここには、教育長を含めて、様々な委員がいらっしゃるもので、今後も、「子ども教育の連携の推進」を、形作っていただければありがたいと思います。

○浅井昌志市長 加藤委員は、いかがですか。

○加藤由美委員 まず、どういう子どもに育ててほしいかということですが、転ぶということ为例えとさせていただきたいと思っております。走って転んだり、高いところから飛び降りて転んだ

り、人とぶつかって転んだり、いろいろなことで転ぶことがあると思います。転ばないように気を付けるのではなく、たくさん転んで、上手に転ぶことを学んでもらいたいと思います。いろいろな体験、経験を通して、成功すれば自信をもって、失敗したら泣いても、それを糧にして前に進めるたくましい「草加っ子」に育ってもらいたいと思っています。

先日、不登校予備軍33万人という記事を新聞で見ました。全国の中学生を対象に調査を行った結果、年間30日以上欠席した不登校の生徒が約10万人おり、保健室登校をしたり、遅刻や早退が多かったりする不登校予備軍が、約33万人いたという試算を発表する内容でした。

草加市にも不登校の児童生徒がいますが、資料2の課題に挙げられているように、不登校の児童生徒と毎日向き合っている家族がどのように対応したら良いのかを含め、家族との連絡を密に図りながら、一人でも多くの児童生徒が解決に向かえたらと願います。

困っている人がいたら助けましょうと教えられ、勇気を出して声を出す人が多い中、自分が困った時に声を出せる子どもたちは少ないと思います。そういう時にこそ、声を上げられる強さをもってほしいと思いますが、そういう時こそ、声を上げていいんだと子どもたちに伝えてあげたいと思います。

また、平成29年度から幼保小中を一貫した教育が実施され、少しずつではありますが、学力も向上しています。それに伴い、地域との関わりも強くなっていると感じています。これからは家庭、地域の方と更に連携し、信頼される学校づくりをしていただきたいと願っております。

○浅井昌志市長 宇田川委員は、いかがでしょうか。

○宇田川久美子委員 学力向上は、草加市でとても大きな問題だと思っていますが、私たちの解釈を間違えると、自ら学ぶということと、学力を向上させようという思いが裏腹になってしまうことがあるのではないかと考えています。

少し例えは違うかもしれませんが、私は薬剤師としてお薬を出している中で、1歳の幼児まで無料化、3歳まで、小学校、中学校と無料化が長くなっていくのを見ていく中で、この無料化は、お母さんたち、子どもたちを助けるということにつながると思いきや、どんな軽い疾病、症状でも無料だから病院に行けばいい、薬をもらってこようということが増えたという現実を見てきた中で、学力も向上してもらいたいということで、私たちがいろいろな資料やアイテムを用意して与えてしまい、そこにあるから手が出せるというような状況をつくってしまうと、数字の上では向上することがあるかもしれませんが、それが自ら学ぶということにつながっていきけるように、私たちが考えていけないといけないと思っています。そして、自ら学び、たく

ましく、私も自分の話の中で、私たち人間は動物ですということを言うのですが、動物なので動くことが基本です。もちろん、じっとしている時間も大事ですが、できるだけ動くという基本を忘れずに体力を付けて、たくましく生きていただきたいと思います。

○浅井昌志市長 ありがとうございます。それでは少しだけ、私のほうでまとめさせていただきます。

より良く生きる、社会全体としてもよりよく生きる、知・徳・体が大切ということ。文化の力が学びをつくっていくということ。コミュニケーションと主体性をより良く身に付けていくことが必要。子ども教育の連携の推進、それが学力向上に向かう。上手に転ぶ、失敗体験で子どもたちは強くなっていく。最後に、自ら学ぶことと、学力向上を取り違えないように注意しなければならない。以上のようなご意見ということで、まとめさせていただきます。

次に、「社会教育」と「人権教育」について、意見交換したいと思います。まず私から簡単にお話します。

自分で学び、社会に還元することが、「社会教育」の基本的な姿であると思います。先ほど、「子ども教育」の話の中で、もしかしたら「社会教育」が基本で、「子ども教育」がもしかしたらその中の一つなのかもしれない、一体として物事を考えていかなければならないのではと感じています。

「人権教育」に関しては、行政が学校、地域にその必要性を積極的に働きかけ続けていくことが何よりも重要であると感じております。私はそのように感じていますが、皆様はいかがでしょうか。

○村田悦一教育長職務代理者 社会教育ということで、前にもお話しさせていただきましたが、草加であれば、「おくのほそ道の風景地 草加松原」を小中学校の教育課程にしっかりと位置付けてほしいと思います。草加の幼保小中を一貫した教育にも合致するものであり、ふるさと意識を子どもあるいは、子どもを通して保護者も身に付けていくことができると考えています。私の今日のキーワードは、「快適都市」ということで、その文化力も高まっていくだろうと思いますし、文部科学省で定められた学習指導要領に書いてあることだけではなくて、草加市でふるさと意識を醸成するんだということを教育課程の中でしっかり組み立てて、草加市に住んでいる子どもしか学べない、小学校1年生から中学校3年生までの「おくのほそ道」や綾瀬川などいろいろあると思います。それをどのようにするかはこれからですが、大きな柱は草加松原だと思います。その際に、一つは、4年目の子ども大学を活性化していくということが大切だと思います。社会教育、生涯学習の中に、子ども大学をいかに位置付けていくかということ

が重要になると思います。

それからもう一つ、15歳までということですが、草加には四つの県立高校があるので、この四つの県立高校との連携、今でも公民館等を通して、各地域で小中学校と連携をしています。この草加松原、あるいはふるさとということで、草加市以外からも草加の県立高校に来ている人が、草加で学び続けたいと思えるようになることが大切になってくると、それが本当の社会教育につながっていくと考えています。

○浅井昌志市長 小澤委員。

○小澤尚久委員 先ほどもいくつか出ていましたが、読書活動に焦点を当てるのが一つかと考えております。今、活字離れということが盛んに言われていますが、草加も例外ではなく、利用者が減っているということでした。ただ、公民館などの貸し出し数はむしろ増えているという現状もあります。そういった読書ができるような環境が身近にあれば、人々は本に手を伸ばして、活字に親しんでいく、それがそれぞれの生涯学習につながっていくのではないかと考えています。

先ほども、図書館サービスの充実ということがありましたが、更に充実させていくことによって、人々の、子どもたちから大人になるまでの教育環境、生涯学習の環境がより整って、それぞれの生活が豊かになってくるのではないかと考えています。

○浅井昌志市長 井出委員。

○井出健治郎委員 今、村田委員と小澤委員がおっしゃったとおりで、私もふるさとという意味では、前市長の時にも、草加ふるさと検定などを考えてくださいと申し上げたのですが、実現していないのは残念でした。小澤委員がおっしゃったように、資料1で、4-4の流れの中で読書活動、これは草加がかなり力を入れていることなので、やはり施策に織り込んでいただくのは大変ありがたいと思っています。先ほどの「子ども教育」からすれば、「社会教育」はその中に組み、組まないということは置いておいて、草加の教育の10年、20年ということを考えて時に、「子ども教育」という流れが一つで、その先に何があるのかというと、やはり「社会教育」であったり、「人権教育」もそうですが、その先にあるものと私はとらえているので、ぜひ市長も、いろいろなお考えやビジョンがあると思うので、義務教育の先にある何かをお考えいただければありがたいと思います。

○浅井昌志市長 加藤委員。

○加藤由美委員 社会教育ということを知るといつも言うのですが、2020年に東京オリンピックがあるので、世界各国の人が日本に多く集まります。草加はとても交通の便が

よくて、渋谷や東京スカイツリーまで電車1本で行けてしまうので、多くの国の人に草加に来てもらって、草加の歴史・文化に触れてもらえると良いのではないかと考えています。

例えば、子どもたちにSNSなどを使って「おくのほそ道の風景地 草加松原」の紹介してもらったりすることも良いと思います。そうすることで、子どもたちも草加の歴史・文化に触れるきっかけになると思いますし、また、いろいろな国の人と接することでその国の文化・歴史に興味をもつ人が増えると良いのではないかと考えています。

○浅井昌志市長 宇田川委員。

○宇田川久美子委員 私も井出委員と同じように、ふるさと検定みたいなことをやってもらいたいという意見があります。子どもたちには、ゲーム化すると興味をもってもらえると思うので、難しい検定ではなく、ゲーム感覚で草加市の良さが浸透すると良いと思います。

先ほど村田委員が、このまちで学びたいとなるようにとおっしゃっていましたが、良いところがいっぱいあるまちだということ子どもたちに伝えるためにも、生涯学習ということも含めて、高齢の方たちと触れ合うことのできる展示など、生き字引の方々から教えてもらうことが一番心に響いて、自分のものとなっていくのかと考えています。

幸いなことに、平成塾が小学校に併設されているところも多いので、活用して生きた歴史を子どもたちに肌で感じてもらうことが、草加市民みんなで子どもたちを育むということにつながっていくと考えています。

○浅井昌志市長 井出先生に質問ですが、ふるさと検定とは、どのようなものですか。

○井出健治郎委員 草加にある名勝「草加松原」などで、単純に、このまちの一问一答のようなものを私は考えていました。宇田川委員がおっしゃったように楽しめるような、かたい冊子で終わらない、ある程度クリアすると検定証みたいなものがあれば良いと思います。そういった感覚で幼保辺りから少しずつ、検定を始めてみてはいかがでしょうか。ただ、今、検定はたくさんあるので、少し埋没してしまうかもしれませんが、自治体で検定のようなものを行っているのは、私が知っている限りあまりないので、面白いかと考えています。

○浅井昌志市長 草加を知るような検定ということですね。

○井出教育委員 はい。

○浅井昌志市長 なるほど。それでは、最後に教育長。

○高木宏幸教育長 今のふるさと意識を育てるということで、草加の検定のお話がありました。毎年、小学校1年生に草加お宝かるたをプレゼントしています。これは今様・草加宿の市民推進会議の方々を中心となって、草加のお宝50を定め、それをもとにして読み札、絵札を

子どもたちが中心に作ってきています。これは、学校の教育活動の中でも使われていますし、実際、家庭でもかるたをやって、大人でも草加にこんな文化・歴史があったのかということ、かるたを通して知ることでもできるというツールですので、それをいかしながら、検定などの手法も使うなど、いずれにしても、私も、子どもたちに「ふるさと草加」という意識を高めたいと考えています。

よく市長もおっしゃっていますが、草加はこの近隣の中では、イベントが非常に多く、お祭りも多いです。ふささら祭りのシンポジウムに出ると、皆様それぞれ宿場祭りなど、いろいろなお祭りがありますが、共通しておっしゃっているのは、「子どもたちにふるさと草加を」ということでした。そのために私たちはお祭りをしています、とおっしゃっていましたので、市民の皆様も、子どもたちに「ふるさと草加」への愛着をもってもらいたいという願いは非常に強いと思います。

村田委員からご指摘があり、まだまだ十分ではありませんが、草加を学ぶということで、教育委員会で、総合的な学習の時間を使いながら、小学校1年生から中学3年生までこんなプログラムを使っていくと草加の良さを学べます、というような事例や参考資料も作っています。こういったことも進めながら、子どもたちへの働きかけ、育てる意識を私たちももたないといけないということ、また、秋になると文化センター、公民館まつりが開かれていて、そこで利用団体の方々がいろいろな発表をしてくださいます。同時に、そのお祭りには地域の方々、自治会の方々が参加して、まさに学習の発表の場であると同時に、地域交流の場にもなっています。この第三次草加市教育振興基本計画にも、基本目標があり、地域の力を育む生涯学習活動の推進という文言があります。やはり生涯学習、いろいろな活動で学んだ成果を地域づくりにいかしていくという視点が非常に大事ですし、そのことを通じながら更に、地域とともにある学校、いわゆるコミュニティ・スクールをつくっていく、推進していくためにも、地域の力が非常に大きいと思います。

井出委員も言われたように、子どもたちの教育は生涯学習につながって、生涯学習が子どもたちの教育につながるような循環はすごく見えると思いますので、そんな生涯学習が展開できれば良いと思っています。

また、人権ということで言うと、資料1に障害者差別解消法が平成28年4月に施行とありますが、この法律だけではなくて、ヘイトスピーチ解消法があったり、部落差別解消法があったり、この年、三つの人権問題に関わる解消法が成立しているということは、それだけ人権問題がまだまだ社会には存在しているということだと思いますし、同時に今、学校の中で非常に



懸案となっているのは、SNSです。これに起因する人権侵害、子どもたちで言えばいじめ問題です。動画を投稿したりなど、便利ではありますが、問題も起きています。実際、草加の小学校6年生は、スマートフォンの所持率が約70%です。これが中学校2年生になると、約90%が所持しています。便利であると同時に、ちょっとしたつぶやきや書き込みが人権侵害、いじめにつながるということで、学校も苦慮している部分があります。スマートフォンの安全教室を開きながら対策していますが、もっと家庭への働きかけもして、有効なスマートフォンの活用ということも含めて、人権問題に取り組んでいかないといけない。これは非常に大きな課題として、受け止めているところであります。

○浅井昌志市長 最後に高木教育長から、「子ども教育」が、「社会教育」や「人権教育」につながって、そのつながったものがもう一度、「子ども教育」にフィードバックされるとありました。この循環の形の話が、常に連続してつながってきているということだと思いました。

草加松原、ふるさと意識を身に付けること、それが結果的に草加プライドにつながってくる、草加の誇りにつながってくるということ。読書活動等の社会環境の整備が必要ということ。東京オリンピック等を含めて、草加の歴史・文化を見てもらえるような設えがこれから必要になってくるだろう、それを積極的に進めていくべきだというご意見。このまちで学びたいということ言えば、高齢の方から現実、生きた話を聞けるという機会をつくった方が良いということ。最後に、「子どもたちにふるさと草加を」というところで、「子ども教育」と「社会教育」、「社会教育」と「子ども教育」が常に連携しているというご意見をいただいたということによるのでしょうか。

この3本の柱、「子ども教育」と「社会教育」と「人権教育」で、意見交換は進みましたが、計画全体について、何か皆様からございますか。

○村田悦一教育長職務代理者 「人権教育」について少しよろしいでしょうか。今、教育長からも意見が出ましたが、ハラスメント、最近はカスタマーハラスメント、カスハラがあるそうです。大事なものは全ての人々が、お互いの存在を認め合い、尊重し合える社会だと思います。別の言葉で言いますと、それは民主主義、私たちの社会の原点、原則ではないかと思います。

「人権教育」ということを私は学校人権、社会人権ということで、草加の一貫した教育の一つとして、小学校1年生から中学校3年生までそれぞれの学年段階で、教科や道徳、特別活動などの様々な場面で民主主義を考える機会があれば良いと思います。今の社会でどのように生活していくのかということ、社会の中の一人としての責任をもって自覚し、自立して生活していくことが大切だと思います。「人権教育」といって取り立てるよりも、民主主義の中で今生

きている、そのことを小学校1年生なり、中学校3年生なりで学んでいく、これは当然学校だけでできることではなく、家庭教育、そして地域、社会教育にも、それが浸透することで、快適都市草加になっていくと考えています。快適都市になるためには皆が民主主義を、そうすると、今問題となっているようなハラスメントもなくなると思います。今は、学校に文句を言いに来られたら、学校は何もできないと思います。やはりそういう意味でも、信頼を生むためにはそういう人としての人権が大事にされなくてははいけない。そういうことに、私は「人権教育」が大事だと考えております。

○浅井昌志市長 村田委員からお話がありましたが、皆様いかがでしょうか。

○小澤尚久委員 「子ども教育」、0歳から15歳までの一貫した教育の中で、生まれた時から家庭でのしつけの部分、それから教育機関でのモラルなどを教えていくということがすごく大事だと感じています。小さい子、まだ言葉を話せない子どもたちでも、道徳の芽というか、道徳心の芽生えというものがあるということが、盛んに海外の教育でも研究でも言われているところです。

生まれた時からの家庭の教育、それから地域での教育、社会教育が人権意識へ通じているということがすごく感じられるものですから、そこを大事にして子ども教育の連携を更に進めていければいいと思っております。

○浅井昌志市長 井出委員はいかがでしょう。

○井出健治郎委員 特にありません。市長が先ほどおっしゃっていた計画について、私はこの中で進めていただければ良いと思います。

○浅井昌志市長 加藤委員はいかがですか。

○加藤由美委員 私も同じようなことで、今電車に乗るとほとんどの人がスマートフォンを見て、前に立っている人がもし刃物を持っていても気付かないのではないかと思うぐらいです。情報社会になっているということを感じていて、SNSを通して、犯罪やいじめに遭う可能性は少なくないので、子どもたちだけではなく、私たち自身も、人権侵害や加害者、被害者にならないように、使い方をしっかり学ぶ必要があると思っております。

○浅井昌志市長 宇田川委員はいかがでしょう。

○宇田川久美子委員 ハラスメントというところに関係してくると思いますが、今、港区が南青山に児童相談所を置く、置かないということで区民の方たちと話し合いをされています。その中の保護者の方の意見として、南青山という一等地に児童相談所を置くことで、地価を下げるようなことをやめてほしいというような意見がありました。

情報社会の中で、その方たちが得る児童相談所というイメージが、保護された子どもたちにしか目がいていないと、どうして児童相談所を置くことで地価を下げることになるのでしょうか。むしろ、私はすごく社会が活性化して良いことではないのかと思っているのですが、先ほどのように思われているのが保護者の方だということが、すごくショックな気持ちで見えたので、教育するというよりも、保護者側にも間違っただ意見をもたないように、正しい情報を流していくということ、多分、子どもたちは親から得る情報が大きいと思うので、あそこはこういうところよと思ってしまったりすることがないように、保護者の方たちにも学んでもらいたいと思いました。

○浅井昌志市長 今、民主主義が物事の原点だろうということ、家庭でのモラル教育、そしてそれ以外での教育も含めて、やはり必要ではないかということのご意見だと思いました。

モラルというところから言えば、村田委員からお話がありましたように、民主主義の原点は、人としてということだと思います。そういう意味では、やはり心の豊かさも同時に、モラルをどんな形でつくっていくのか、民主主義をどんな形でつくっていくのかは、教育にとって非常に重要だということで認識させていただきます。

限られた時間の中で、様々な観点からご意見をいただきました。ありがとうございます。本日、教育長や教育委員の皆様と意見交換させていただき、皆様の教育に対する熱い思いを聞くことができ、大変意義のある会議が開催できたと感じております。これから新たな教育の計画が策定されていくわけですが、ぜひ草加の子どもたちや市民の皆様のために、より良い計画をつくっていただければと思います。

○教育総務部長 ありがとうございます。「子ども教育」、「社会教育」、「人権教育」を所管している教育委員会でございまして、そのバイブルとなります計画をただ今策定中ではございますが、行政、教育委員会だけで進めていけるものではありません。やはり、この草加市にお住まいの多くの皆様が、それぞれ心豊かに、そしてまた、他人の心の痛みが分かる人になっていただきたいというようなことを考えながら、行政を展開していく、また、その時のバイブルとしての計画を策定していくということで、これからも多くの皆様からご意見をいただきながら進めてまいりたいと思っております。

また、策定中の計画は2020年度からでございまして、今は第二次の計画を進めているところでございますが、これも当初の目的のとおり、怠りなく進めてまいりたいと考えております。

また、井出委員、宇田川委員から頂戴をしております草加検定について、検定とまではなり

ませんでした。今年、お花見の頃に松原で、クイズを少しお配りして、皆様に考えていただくことをさせていただきました。これを大きくしていくということを、生涯学習課に検討させたいと思っております。また、いろいろとご意見等ございましたら、それぞれに頂戴できればと思っております。

本日は誠にありがとうございました。

○浅井昌志市長 委員の皆様から何かございますか。

ないようでしたら、事務局のほうに戻しますので、お願いします。

---

○総合政策部長 市長、教育長、教育委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。

本日いただきました貴重なご意見につきましては、私たち市長部局と教育委員会とで更なる連携をとりまして、草加市の教育に関する課題解決に結び付けていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

---

◎閉会の宣言

○総合政策部長 それでは、以上をもちまして、第2回総合教育会議を終了いたします。

午前11時 閉会

市長

浅井昌志

教育長

高木宏幸